

経済学研究科

1. 経済学研究科の使命及び目的・教育目標

【現状の説明】

経済学研究科は、1950年に大学院修士課程（理論経済学専攻，応用経済学専攻）を設置し、1953年には大学院博士課程（金融経済学専攻）を設置した。その後1957年には、博士課程金融経済学専攻を廃止し、経済学専攻を設置した。また、1975年の大学院設置基準の改正により、大学院修士課程を博士課程（前期課程）、同博士課程を博士課程（後期課程）と改編した。両課程を通じて、理論的素養と分析技術の習得を教育目標に定め、主として研究者を養成する大学院として、その使命を果たしてきた。

1996年より、博士課程（前期課程）の理論経済学専攻を研究者養成コースとし、応用経済学専攻を高度専門職コースとして、制度改革を行った。理論経済学専攻では、経済政策専攻（博士課程後期）への進学を前提にして、従来通り研究者になるための能力を高めることを目標にあげ、5年間で博士論文を完成することを目指してきた。なおその際、経済学の内容から、近代経済学系の1類分野と社会科学系の2類分野とに区分した。応用経済学専攻では、高度専門職コースとして、シンクタンク研究員、公務員、教員、弁理士、税理士、公認会計士、国際機関職員などを目指す人材を対象にして、経済学の高度な専門知識をもち、学識豊かな人材を育成するためのカリキュラムを提供した。その結果、多数の優秀な人材を社会に送り出してきた。

2002年度から経済学部では21世紀の新たな時代に対応するリベラルアーツ型のカリキュラムがスタートした。これに対応する大学院の制度を検討し、2004年度から博士課程（前期課程）において新しいカリキュラムがスタートした。その趣旨は、21世紀のさらなるグローバル化の進展と高度情報化社会の時代の流れに対応できる専門知識、及びそれに裏打ちされた分析力と応用力を身につけた人材を育成することである。その実施にあたり、研究者養成コースと高度専門職コースの区分を廃止し、カリキュラムを一本化した。

【点検・評価 長所と問題点】

2004年度からの博士課程（前期課程）の制度改革の特徴は、2点ある。第1に、前期課程のカリキュラムが共通科目とコース科目の二層構造になっており、その中でもコース科目は院生各自の将来設計に合わせて選択できるという特徴を持っている。第2に、新たに「学部奨励学生」制度を設け、学部と大学院を通した5年一貫教育を目標に掲げた。これは、高度な専門知識を求めて大学院への進学を希望する本学経済学部生のための新しい履修制度である。この改革は、2004年度から始まったばかりであり、全般的な評価を得るためには今後の推移を見守らなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

経済学研究科では、現状の説明にあるように、2004年度から経済学に関する大学院レベルの基礎的学力の養成に重点を置いた新しいカリキュラムをスタートさせた。また、2005年度には学部奨励学生制度を導入し、学部と大学院の5年一貫教育体制を整えた。さらに、2006年度からは後期課程においても、博士学位の取得をめざす学生の組織的な教育体制の整備を目的とした、単位制を柱とする新しいカリキュラムに移行することになっている。

以上の一連の改革を通して、意欲と能力のある学生に対する学部から大学院後期課程ま

での一貫した経済学の教育体制を整え、博士課程にふさわしい教育・研究の水準の確保と人材の育成をめざしている。このような目的の実現のためには、優れた潜在能力を有する学生を確保することが不可欠であるが、現在は入学者の不足という課題を抱えている。したがって、改革を着実に実行し、前期課程における分析力と応用力を身につけた人材の輩出と後期課程における学位取得修了者の輩出に全力をあげることで、本研究科の改革に対する学生や社会の評価を確立し、本研究科の存在意義を高めて入学志願者の増加を図ることが当面の目標になる。

2. 教育研究組織

第1章「同志社大学の理念と教育研究組織」に記載する。

3. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

3- (1) 教育課程等

3- (1) -① 経済学研究科の教育課程

【現状の説明】

経済学研究科は、経済学部に基づき置く研究科であり、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」(学校教育法第65条)という大学院の目的に沿って、教育課程を編成している。

本研究科の博士課程(前期課程)では、2004年度から従来の理論経済学専攻(研究者養成コース)と応用経済学専攻(高度専門職コース)という区別を実質上廃止し、同一のカリキュラムのもとで学生それぞれの将来設計にあわせて科目を選択・履修できるようにした。カリキュラムの一覧は表のとおりであるが、その特徴は、共通科目とコース科目の二層構造になっていることである。

		第1 Semester	第2 Semester	第3 Semester	第4 Semester
共通科目		コア科目		論文演習 I	論文演習 II
		論文			
		英語1 / 統計・情報1	英語2 / 統計・情報2	英語3	英語4
		特講 I			
			特講 II		
		トピック演習			
コース科目	A群	(研究職コース)			
	B群	(政策分析コース)			
	C群	(国際比較コース)			
	D群	(キャリアアップコース)			

共通科目は、コア科目、トピック演習、英語、統計・情報、特講、論文演習からなっている。コア科目は、経済学を学ぶ上で不可欠な科目群である。トピック演習は、専任教員がそれぞれ専門分野に対応したテーマのクラスを開講している。英語はネイティブの外国人講師によってリスニング・スピーキング・ライティングの能力を養成している。統計・

情報は計量分析のソフトウェアを使って行う演習科目である。特講では、外部講師による多彩な講義を開いている。また、2年次からは指導教員による論文演習が行われ、修士（修了）論文作成の指導がなされる。

コース科目は、4つのコースに分かれている。A群の研究職コースは、専門的な研究者を目指して後期課程への進学を予定している人のためのコースである。B群の政策分析コースは、計量分析の手法を使って、日本経済のさまざまな側面を分析し、政策課題を明らかにするものである。C群の国際比較コースは、国際地域研究や各国の制度比較分析を通じて、国際舞台で活躍できる能力を養成する。D群のキャリアアップコースは、種々の資格試験において経済系科目の対策を講じるコースである。

課程修了には、必修科目の論文演習Ⅰ、Ⅱの8単位、コア科目より2科目4単位、コース科目のA群～D群のいずれかの群より2科目4単位を含む30単位以上を修得し、修士論文または課題研究（修了論文）の審査に合格しなければならない。

博士課程（後期課程）では、論文執筆と研究発表を促すための指導を行っている。各院生は合同演習に参加して、年に1回以上報告しなければならない。これらの成果をまとめて最終的に博士学位論文にまとめるように指導している。

【点検・評価 長所と問題点】

博士課程（前期課程）は、すでに述べたように2004年度から大きな改革を実施した。今後、その円滑な実施に努め、所期の成果が得られるよう注意深く結果を見守っていく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博士課程（後期課程）は、2006年度から制度改革が行われる。その柱の1つは単位制の導入である。博士学位を取得するための専門分野の研究を行うとともに、選択研究科目の履修を通じて、関連分野を含む経済学に対する高い学識と研究能力の養成を図ることを意図している。そのために、選択研究科目として経済学を学ぶ上で不可欠な、前期課程のコア科目に対応した6つの科目群に地域研究を加えた8つの科目群を設けている。これらは、複数の教員の指導による文献研究が中心で、院生の研究分野に合わせて同一科目名のもとで複数のクラスが開講される。

研究と論文作成の指導は、指導教員が担当する論文指導演習で行われる。研究発表の場として合同演習が年に3回程度開催される。合同演習には単位はないが、ここでの研究発表が博士学位論文を提出するための条件となる。

カリキュラムは、研究者養成コースと社会人特別コースで共通であるが、博士論文を提出して課程を修了するための条件は異なる。研究者養成コースの修了条件は、論文指導演習8単位、選択研究科目8単位を含む修得単位数は20単位以上であるのに対して、社会人特別コースの修了条件は、論文指導演習4単位、選択研究科目4単位の計8単位以上というゆるやかなものとなっている。それは、後者がすでに相当の研究実績を積んだ社会人を対象としているからである。

3－（1）－② 単位互換、単位認定等

【現状の説明】

本研究科では、「関西4大学大学院学生の単位互換に関する協定書」により、関西大学大

学院，関西学院大学大学院および立命館大学大学院で開講している科目を研究上の必要性に応じて履修することができる。また同じく，研究の必要から本学の認定する外国の大学の大学院に留学することができる。留学した大学院での修得単位は，帰国後に単位認定を行ったうえで修了に必要な単位数に算入することができる。これらにより修得した単位は，10単位を限度として博士課程（前期課程）修了必要単位として単位認定することができる。

4 大学の単位互換制度を利用して，他大学大学院の科目を履修している学生は，2004年度で送り出し1名，受け入れ1名である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

現状ではとくに問題はないと考えられる。

3－（1）－③ 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮

【現状の説明】

本研究科では，カリキュラム上は，社会人・外国人留学生のために特別に配慮した制度は設けていない。

【点検・評価 長所と問題点】

外国人留学生に関しては，論文作成において言語上の困難を抱えている場合が多く，本研究科では担当指導教員が留学生に英語で論文を作成する必要性を認めた場合には，研究科委員会の承認を得たうえで，英語による論文作成が認められている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会人および外国人留学生の本研究科に対する進学希望は少なくなく，今後も増えてくる可能性がある。これに十分対応できるきめ細かな組織的対策について検討をする。

なお，外国人留学生は，本学留学生別科の日本語科目およびその関連科目を履修することができるが，とくに論文作成に必要な能力向上に的を絞った科目の開講について検討をする。

3－（1）－④ 生涯学習への対応

該当なし。

3－（1）－⑤ 専門大学院のカリキュラム

該当なし。

3－（1）－⑥ 独立大学院等の教育課程

該当なし。

3－（1）－⑦ 連合大学院の教育課程

該当なし。

3－（1）－⑧ 「連携大学院」の教育課程

該当なし。

3－（1）－⑨ 研究指導等

【現状の説明】

博士課程（前期課程）における研究指導は，コア科目，トピック演習，コース科目，特講などの履修と並行して行われる。各院生の問題意識の明確化を促し，研究テーマの設定

を指導している。論文作成のためのタイムスケジュールは以下のとおりである。

まず1年次の秋学期に論文演習担当予定者と面談したうえで、2年次の春学期（第3セメスター）から始まる論文演習1, 2の登録内諾届を提出する。論文演習では、指導教員より研究テーマの明確化、資料の収集方法、アプローチの仕方、論文の書き方などの指導を受ける。論文指導は指導教員以外に、論文テーマに関連する分野の研究アドバイザーの指導を受けることができる。院生は、2年次9月には論文中間報告書、論文題目届・研究アドバイザー登録および論文審査届を提出し、修士論文の完成を目指す。

前期課程の指導教員制は、大学院生に対して修士（修了）論文作成のための指導を行うための制度であるが、それ以外に学生の科目履修や進路の相談にのることもあり、人格形成上も重要な役割を果たしている。

博士課程（後期課程）の研究指導は、指導教授・副指導教授による指導を行う体制になっている。後期課程においては、院生1名に対して3名の指導教員（主指導教員1名、副指導教員2名）がそれぞれの専門性から指導にあたっている。具体的には論文作成や学会発表などに際しては適切な助言や指導を行っている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

博士課程（前期課程）における研究指導は、おおむね順調に機能している。博士課程（後期課程）における研究指導は、博士学位を取得するという最終目標に対するインセンティブの不足と制度的保証が不十分であり、今後改善する必要がある。博士課程（後期課程）の制度改革とカリキュラム改革が2006年度から実施される予定であり、この問題点を解決できるものと期待される。

3－（2）教育方法等

3－（2）－① 教育効果の測定

【現状の説明】

博士課程（前期課程）の開講科目のうちコア科目については、2004年度から授業評価アンケート調査を実施している。院生自身の授業への取り組みや教員の授業の進め方、その内容などについての質問が用意されている。アンケート結果については、各担当教員および院生に公開されている。

博士課程（後期課程）の教育効果としては、院生の研究論文の公刊、学会での発表、合同演習での報告などがなされていることによって認められる。

【点検・評価 長所と問題点】

本研究科終了後の進路についてであるが、前期課程・後期課程を通じて、進学、民間企業・官公庁等への就職、大学等教育研究機関への就職の状況はおおむね順調である。ただし、博士課程（後期課程）の標準年限を過ぎたいわゆるオーバードクターの滞留は少なからず存在し、その能力開発と進路の開拓が必要となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博士課程（後期課程）における学位論文の執筆と提出、学位授与件数の増加が、後期課程の教育効果を測る重要な指標となっており、2006年度から始まる制度改革によってこの点における大きな前進がもたらされることが期待される。

3－(2)－② 成績評価法

【現状の説明】

博士課程（前期課程）における成績評価は、授業科目の成績評価と修士論文ないし修了論文の審査によって行われている。科目の成績評価は、2004年度入学者からGPA制度を実施している。成績評価の結果については、科目ごとに公開し、クレームコミッティ制度と併せて厳正と公正を期している。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

成績評価は、厳正かつ公平に行われており、現状についてとくに改善の必要を指摘する意見は出ていない。

3－(2)－③ 教育・研究指導の改善

【現状の説明】

学生による授業評価アンケートを実施し、学生の要望と苦情を教育と研究指導に反映させるようにしている。

シラバスは、全学的に統一された書式で、授業の概要、授業計画、成績評価基準、テキスト、参考書等を明確に記載するものとなっており、開講している全科目について作成している。「履修の手引き」には、学生が教育・研究を進めるにあたっての制度を解説するとともに、シラバスを掲載している。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

学生が教育・研究を進めるにあたって、それをサポートする効果的なガイダンスが必要であり、説明会の実施により資料以外にも直接学生にアドバイスができる場の設定等を行う。

3－(3) 国内外における教育・研究交流

【現状の説明】

海外との教育面での交流としては、本学は60大学と交換留学生協定を結んでおり、当該研究分野がある場合には、そのほとんどにおいて大学院学生レベルでの派遣が可能である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

院生の国際的な教育研究交流は現状では十分ではない。今後、全学的な活性策と並行して研究科独自の交流開拓を迫る。

3－(4) 学位授与・課程修了の認定

3－(4)－① 学位授与

【現状の説明】

博士課程（前期課程）では、原則2年以上在籍し、30単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえで、学位論文を提出し、審査に合格した者に修士学位を授与する。なお、学部奨励学生については、原則1年以上在籍すれば足りるものとしている。論文審査の手続きについては、2年次の9月の論文中間報告書提出時点で、研究科委員会において各院生の主査・副査を決定する。修士論文は主査1名・副査2名、修了論文は主査1名・副査1名で審査を行うことになる。10月には論文中間報告口頭発表が行われる。これは本学部・

研究科に所属する教員および本研究科に在籍する院生にも公開される。2年次1月には論文が締め切られ、2月に修士論文提出者に対する口述試験が実施され、最終的に研究科委員会において合否の判定を行う。

博士学位の論文提出資格は、3年以上在籍し、合同演習に参加し、そこで年に1回以上報告し、その成果を学内外の雑誌に発表することとなっている。また、論文の要件は、既発表論文3本以上（そのうち1本以上はレフェリー付きの学会誌に発表）を中心として構成し、その主要な部分を全国クラスの学会で発表していることとなっている。予備審査・本審査を実施し、申請から半年以内に公開の論文試問会を実施する。その後、研究科委員会において論文審査および総合試験の結果について合否を決定し、合格判定の場合は、研究科長会において学位授与の可否を決定する。

最近5年間の学位授与数は表1と表2のとおりである。

表1. 修士学位授与数

専攻	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
理論経済学	8	5	2	4	1
応用経済学	34	26	31	12	13
合計	42	31	33	16	14

表2. 博士学位授与数

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
論文博士	0	1	3	1	1
課程博士	0	3	0	0	1

【点検・評価及び改善・改革の方策】

1996年度から2005年6月までに承認された博士学位取得者の数は6人で、同期間における後期課程の在籍者数35人に比べてかなり少ない。とくに博士課程（後期課程）においては、必要な改革を実施しようとするところであり、今後、学位論文提出者の推移を見ながら検証を続けていく。

3-(4)-② 課程修了の認定

【現状の説明】

同志社大学大学院学則第7条において、博士課程5年の標準在学期間について、「ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年（博士課程の前期課程2年又は修士課程2年を含む）以上在学すれば足りるものとする。」（第1項）、また、博士課程前期課程2年の標準在学期間について、「ただし、優れた業績をあげた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。」（第5項）と規定している。「学部奨励学生」制度は、本則を適用して1年で博士課程（前期課程）を修了することを認めている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

特に検討すべき問題点はないが、「学部奨励学生」制度については、導入したところであり、今後の推移を見ながら、検証を続けていく。

4. 学生の受け入れ

4- (1) 学生募集方法, 入学者選抜方法

【現状の説明】

博士課程 (前期課程)

(1) 一般入学試験

試験科目は、「英語」、「ミクロ経済学およびマクロ経済学」あるいは「提出論文に関する審査・口頭試問」, ならびに「面接」を実施し, 研究計画書との総合的な評価により選考する。試験は, 秋期・春期の2回実施している。

(2) 社会人特別選抜入学試験

面接と研究計画書の評価により選考する。試験は, 秋期・春期の2回実施している。

(3) 外国人留学生入学試験

「一般入学試験」と「社会人特別選抜試験」において, 外国人留学生試験を実施している。選抜方法は, 上記(1)(2)と同様で, 試験は春期1回のみである。

博士課程 (後期課程)

(1) 一般入学試験

試験科目は, 英語と専門科目の筆記試験, および口述試験である。専門科目は, 経済学Ⅰがミクロ経済理論, マクロ経済理論, 数量経済分析の3科目, 経済学Ⅱが経済文献解読(英語, ドイツ語, フランス語, 中国語, 日本経済史関連史料から1つを選択)で, 出願時に経済学Ⅰか経済学Ⅱのいずれかを選択する。ただし, 本学経済学研究科前期課程を修了見込みで, 修士論文の評価がAの者は, 筆記試験が免除される。試験は, 春期に1回実施している。

(2) 外国人留学生入学試験

一般入学試験と同じ内容で, 春期に1回実施している。

各入試における, 志願者, 合格者, 入学者は表3のとおりである。

表3. 一般選抜入学試験の志願者, 合格者, 入学者数の推移

(1) 博士課程(前期課程)

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学												
理論経済学	10	3	3	13	4	3	4	2	1	10	2	1	13	5	4
応用経済学	41	18	18	35	14	11	29	11	9	13	7	6	13	5	4
合計	51	21	21	48	18	14	33	13	10	23	9	7	26	10	8

(2) 博士課程 (後期課程)

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学												
経済政策	10	9	9	5	4	4	2	2	2	5	4	4	1	1	1

【点検・評価 長所と問題点】

多様な選抜方法を実施しているが, 近年は志願者が低迷する傾向がみられるなかで, 入学者の学力水準の低下を招かないための措置を講じる必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2006年度の入閣試験から、博士課程前期課程に推薦入学試験を新設する。さらに、博士課程後期課程の一般入学試験の試験科目を英語と口述試験のみとするとともに、社会人特別選抜入試を新たに実施することになっている。これらの改革により、新しいカリキュラムに対応した入試方法が、前期・後期課程とも整備されることになるが、上記のような志願者の低迷と入学者の学力水準の低下という課題がどの程度まで解決されるか、今後とも検証を続ける。

4－（2）学内推薦制度

【現状の説明】

博士課程前期課程においては、本学経済学部から進学を希望する成績優秀者を対象に、筆記試験を免除する特別選抜入学試験を実施していたが、2005年度から「学部奨励学生」制度を実施するため、2003年度を最後に廃止した。「学部奨励学生」制度は、高度な専門知識を求めて本研究科への進学を希望する本学経済学部生のための新しい履修制度である。学部3年次の秋学期に志願者の中から学部奨励学生が選考される。この学生は4年次に学部生の身分のまま前期課程の授業を履修でき、学部を卒業して本研究科に進学すると、1年間で前期課程を修了することが可能になる。学士と修士の学位を効率的に取得できる5年一貫教育制度と位置づけている。2004年10月に最初の募集を行い、11名を2005年度学部奨励学生として内定した。学部奨励学生の本研究科への進学にあたっては、2006年度入学試験から新たに実施される、学部奨励学生のみを対象にした推薦入学試験を受験することになる。試験科目は面接のみで、秋期に実施する。

博士課程後期課程においては、これまで前期課程の理論経済学専攻からの進学希望者に対して、筆記試験を免除して口述試験のみを課すという形で対応してきたが、2006年度の入学試験からは、専攻にかかわらず、指定された科目の単位を修得して修士論文の評価が優秀な者には、筆記試験を免除して口述試験のみとすることになった。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

必要な改革を実施したところであり、今後は志願者の推移を見ながら、検証を続けていく。

4－（3）門戸開放

【現状の説明】

2005年度博士課程（前期課程）の一般入試における他大学出身者の割合は、志願者で26名中5名（19.2%）、入学者で8名中1名（12.5%）である。社会人特別入試においては、志願者で8名中7名（87.5%）、入学者で4名中4名（100%）であり、両方の入試を合わせて志願者で34名中12名（35.2%）、入学者で12名中8名（66.6%）である。一般選抜入学試験志願者・合格者・入学者のうち、同志社以外の大学・大学院出身者の数の推移については、表4に示している。

表 4. 一般選抜入学試験志願者・合格者・入学者のうち、同志社以外の大学・大学院出身者の数の推移

(1) 博士課程(前期課程)

専攻	2001年度		2002年度		2003年度		2004年度		2005年度	
	志願	入学								
理論経済学	0	0	3	0	1	0	1	0	4	1
応用経済学	40	7	17	4	9	1	12	6	7	3
合計	40	7	20	4	10	1	13	6	11	4

(2) 博士課程(後期課程)

専攻	2001年度		2002年度		2003年度		2004年度		2005年度	
	志願	入学								
経済政策	1	1	2	0	0	0	1	0	0	0

【点検・評価 長所と問題点】

入学者全体に占める他大学出身者の割合は高く、門戸開放という点では特に問題はない。ただし、志願者そのものが減少傾向にあるので、志願者の総数を増やすよう努力する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入試制度の改革の状況を見守る必要があるが、本研究科の改革の内容を本学のみならず、他大学にも広くPRしていくよう努める。

4- (4) 飛び入学

【現状の説明】

経済学研究科では、大学の3年次終了時点で100単位以上を優れた成績で修得する見込みの者に対して、博士課程前期課程の一般入試の受験資格を認めている。ただし、制度導入から2005年度入学試験までの間における入学実績は1名のみである。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

飛び入学については、大学院へ入学するために大学を中退しなければならないことが、足かせとなっていると思われる。また、実績がほとんどないこともあり、出願資格についての具体的な基準作りができていないという問題点がある。

今後、学部奨励学生制度がどの程度受け入れられるかを踏まえて、飛び入学制度のあり方について見直しを行う必要がある。

4- (5) 社会人の受け入れ

【現状の説明】

博士課程前期課程の社会人特別選抜入学試験では、大学院に入学する時点で大学卒業から3年以上経過する者は、その間の経歴にかかわらず、社会人として広く受験資格を与えている。2005年度の志願者は8名、入学者は4名である。

博士課程後期課程においては、社会人を対象とした入学試験はこれまで行ってこなかった。

【点検・評価 長所と問題点】

前期課程の入試に関しては社会人の受け入れ態勢は十分であると考えるが、入学後の授業時間や場所については、社会人が学びやすい環境が整えられているとはいえないのが実状である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2006年度からは、後期課程に所定の条件を満たす社会人を対象にした社会人特別コースを設置することになっており、志願者には社会人特別選抜入学試験を行う。

将来の方向としては、本研究科の役割のなかで、社会人のための大学院としての役割をどの程度とするかについて再検討の上で、望ましい授業の時間帯や場所についての議論を行う必要があるが、具体的な検討スケジュールは未定である。

4－（6）科目等履修生，研究生等

【現状の説明】

博士課程前期課程では、科目等履修生については受け入れていないが、聴講生としての受講を認めている。ただし、演習科目と実習を必要とする科目については受講することができない。なお、聴講生の受け入れの可否は、書類選考で行っている。

また、後期課程に6年間在学して退学した者を研究生として、前期課程を修了した者を研修生として受け入れている。いずれも、受け入れを許可する時点で指導教員を決定し、その指導のもとで研究・研修を行うことになる。2000年以降の研究生・研修生の受け入れ数については、表5に示した。

表5. 研究生・研修生の受け入れ数の推移

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
研修生	0	1	1	0	1	0
研究生	1	0	0	0	0	1

【点検・評価 長所と問題点】

いずれも現在の制度のもとで、とくに問題点はみられない。ただし、前期課程は演習科目がカリキュラムの中心になっているため、他の研究科と比較すると、他研究科生を含めて聴講可能な科目が少ないという点が問題になるかもしれない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前期課程のカリキュラムでは、基幹となる演習科目と講義科目を補完する目的で、特講科目が設置されている。この科目を充実させることで、他研究科生や聴講希望者のニーズに対応していく。

また、2006年度からは後期課程においても単位制が導入されることに伴い、新しい科目が設置される。これらの科目を他研究科生等に履修を認めるか、検討する。

4－（7）外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

経済学研究科においては、入学者選抜方法の項で述べたように、博士課程前期課程、後期課程ともに、外国人留学生入試を実施している。また、大学院入学時点で大学卒業から

3年以上経過した外国人留学生には社会人入学試験の受験資格が与えられている。現在では、入学者の約3分の1が外国人留学生である。ただし、試験の内容や可否の判定基準の上では、留学生に対する特別な配慮は行わず、一般の受験者と同じ扱いをしている。入学定員についても、外国人留学生枠は設けられていない。

受け入れた外国人留学生に対する生活相談や日本語教育に関しては、本学には留学生別科が設置されており、また、事務部門として国際センターがあるため、経済学研究科独自の対応は行っていない。履修や研究に関する相談については、指導教員や教務主任が対応している。

【点検・評価 長所と問題点】

外国人留学生の受け入れについては、入学者に占める割合からみれば、十分に受け入れているといえる。ただし、入試に関しては、一般受験者と同じ試験を課し、可否判定においても区別はしていない。そのため、日本語の理解力が成績に大きく影響するところがあるが、本研究科の授業が日本語で行われるため、それに適応できるだけの日本語能力が必要であり、問題はないと考えている。

なお、外国人留学生の学力について、特に社会人に関して学力のばらつきが大きいことが問題になっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2006年度の入試からは、本学に在学する留学生を対象にした外国人留学生入学試験を秋期と春期の2回実施して、受験機会を増やす。また、学部奨励学生となった留学生には、外国人留学生試験として推薦入学試験を秋期に行う。さらに、学外から受験する留学生を対象にした社会人特別選抜入学試験の試験科目に小論文を追加して、日本語能力と学力レベルの確保を図ることとした。

今後は、上記のような改善の効果を見定めながら、入試方法の見直しを中心に再検討を進める。

4－（8）定員管理

【現状の説明】

経済学研究科の入学定員は、前期課程が理論経済学専攻で25名、応用経済学専攻で25名の計50名、後期課程が経済政策専攻の5名である。前期課程については、2004年度のカリキュラム改正において、専攻間でカリキュラムを共通化したことに伴い、定員についても一体的に捉えて管理している。

近年は、税理士法の改正により税理士試験の免除資格が見直された影響もあり、前期課程の入学者が10名代の前半で推移しており、定員充足率が極めて低い。後期課程についても、ここ数年は入学者が内部進学者を含めて1～2名にとどまっている。このように、定員管理の面では、定員確保が喫緊の課題となっている。収容定員と在籍者数は表6のとおりである。

表 6. 各年次の入学定員，在籍者数と収容定員

(1) 博士課程（前期課程）

専攻	2005年度 入学		2004年度 入学		2003年度 以前	合計		
	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	在籍者数	収容 定員	在籍 者数	比率
理論経済学	25	9	25	1	0	50	10	0.20
応用経済学	25	7	25	12	4	50	23	0.46
合計	50	16	50	13	4	100	33	0.33

(2) 博士課程（後期課程）

専攻	2005年度 入学		2004年度 入学		2003年度 入学		2002年度 以前	合計		
	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	在籍者数	収容 定員	在籍 者数	比率
経済政策	5	1	5	4	5	2	12	15	19	1.27

【点検・評価及び改善・改革の方策】

新たに導入された学部奨励学生制度のもとで，2005年度は11名の本学経済学部4年生が奨励学生として，大学院科目を受講する。このような新しい制度の導入で，2006年度以降の入学者の増加が期待される。

後期課程についても，2006年度の入試から新たな入試方法を導入するとともに，社会人特別コースを新設する。これらの改革が後期課程への入学者の増加につながると期待される場所である。

このように，最近の改革により入学者の増加が見込まれる場所であるが，上記のように，入学者の絶対的不足は深刻であり，早急に解決しなければならない問題である。

この2年間にわたる経済学研究科の改革内容は，他の大学院と比べても見劣りしない，時代を先取りしたものであると自負している。このような特徴が理解されるように，積極的に社会に伝える努力が必要である。同時に，経済学研究科に対する社会のニーズや期待を改めて調査して，現行のカリキュラムの見直しを進めなければならない。

5. 教員組織

5- (1) 教員組織

【現状の説明】

経済学研究科の大学院任用教員・収容定員・在籍者数は表7のとおりである。他に，兼任教員3名，担当委嘱教員3名，嘱託講師9名である。なお，本研究科には2つの専攻が設置されているため，教員もそれぞれの専攻に分かれて配置されているが，担当科目や学生の研究指導の上では専攻にかかわらず担当することになっている。

表 7. 経済学研究科を構成する専攻とその人員

(1) 博士課程（前期課程）

専攻	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数		任用教員数（研究指導教員，実数）			講義担当委嘱教員数（研究指導補助教員）			在学生数／任用教員数
			研究指導教員	研究指導補助教員	教授	助教授	合計	教授	助教授	合計	
理論経済学	50	10	5	4	32	4	36	1	1	2	0.92
応用経済学	50	23									
合計	100	33	5	4	32	4	36	1	1	2	0.92

(2) 博士課程（後期課程）

専攻	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数		任用教員数（研究指導教員）	担当委嘱教員数（研究指導補助教員）	在学生数／任用教員数
			研究指導教員	研究指導補助教員	教授	教授	
経済政策	15	19	5	4	27	0	0.70

【点検・評価 長所と問題点】

5－(3)で後述するように、経済学研究科では2002年に任用手続規定の見直しを行い、以後、専任教員の任用を積極的に進めてきた。それにより、基幹的な講義科目、論文指導を担当するのに必要な専任教員数をほぼ確保することができている。ただし、専門分野の偏りの是正や多様な科目の提供のために、今後も兼任教員、担当委嘱教員、嘱託講師の協力が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学では任期付教員、客員教授の任用制度があり、経済学部に対して定員が割り当てられている。経済学部との調整が必要ではあるが、経済学研究科としてこれらの制度を利用した教員の任用を行い、教員組織の充実を図る。

5－(2) 研究支援職員

【現状の説明】

大学院学生を、研究活動を直接支援するリサーチ・アシスタント（RA）、学部・大学院の授業を支援するティーチング・アシスタント（TA）に任用し、研究補助、教育補助にあたっている。2004年度の任用数は、RA＝1名、TA＝43名である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

現在、研究支援を行う専門職員は存在しないが、RAやTAの活用と経済学会の事務助手の支援により、一応の支援体制を有している。

現在のところ、特に問題はない。なお、2005年度より本学のRA、TAの制度の改訂が行われ、教員の研究活動を補助するティーチャーズ・アシスタントの制度が新設されたので、経済学研究科としてこれを積極的に活用することを予定している。

5－(3) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

【現状の説明】

経済学研究科は本学経済学部を基礎として成り立っているため、研究科独自の専任教員

の募集は行っておらず、大学院教員への任用については経済学部で採用された教員が対象になる。昇格についても、経済学部における昇任審査によって決定された職位が、本研究科の専任教員としての職位となる。

博士課程前期課程の専任教員の任用は、「同志社大学大学院任用内規」および「任用人事に関する同志社大学経済学研究科人事手続規定」に従って、資格要件を満たす本学経済学部の助教授以上の専任教員を対象に行われる。また、後期課程の専任教員については、上記の内規と手続規定に従い、前期課程の専任教員を対象に行われる。なお、いずれの任用にあたって、対象となる教員の意思を確認した上で、審査の手続を開始することとしている。

具体的に述べると、教員の任用資格については、同志社大学大学院教員任用内規で、博士課程（前期課程）教員については、その担当する専門分野に関し、高度の教育研究上の指導能力がある者で、①博士の学位を有し、研究上の業績を有する者、②研究上の業績が①の者に準ずると認められる者、③専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者、の一つに該当する者と定められている。また、博士課程（後期課程）担当教員については、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者で、①博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者、②研究上の業績が①の者に準ずると認められる者、③専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者、の一つに該当する者と定められている。

博士課程前期課程の専任教員に関する任用手続では、本研究科の人事手続規定に従い、研究科委員会において研究科長が発議し、専任教員3名で構成される任用審査委員会を設置して業績・資格について審査を行うことになる。そして、審査報告に基づいて研究科委員会において2回の読会を経て決定することになっている。後期課程の専任教員の任用手続では、後期課程の専任教員で構成される後期課程委員会において、研究科長の発議を受けて審議を行い、任用の可否を決定することになる。

なお、前期課程への任用対象者が、同時に後期課程の任用資格を有している場合は、同一年度内に、前期課程の任用に引き続いて後期課程への任用を発議することができる。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

以前は、本学経済学部の教授のみを専任教員への任用対象としていたが、2002年に「任用人事に関する同志社大学経済学研究科人事手続規定」を制定し、一定の要件を満たす助教授についても、積極的に任用することとなった。これにより、専任教員の充実が図られるとともに、若手の優秀な教員が早期に大学院生の指導にあたることが可能になった。現在、特に検討すべき問題点はなく、現状を見守る。

5－（4）教育・研究活動の評価

【現状の説明】

学期末に受講生による授業評価アンケートを実施し、その結果は各担当者にフィードバックされている。ただし、講義科目についてはアンケートの実施を義務づけているが、演習科目は担当者の裁量に委ねられている。

研究活動に関しては、任用や昇任の審査において行われる研究業績審査以外には、制度的な評価は実施されていない。ただし、大学院高度化推進特別経費の本研究科内での募集

にあたっては、過去の同経費による研究成果の公表実績の報告を求めている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

授業評価アンケートの結果は授業担当者に渡され、次期以降の授業改善のための参考資料とされるが、研究科全体としてアンケート結果を確認し、教員の教育活動を評価するシステムとはなっていない。研究評価については、評価システムとして制度的に整備されていない。授業評価アンケートの結果を活用した教育活動の評価、定期的な研究評価のあり方について検討する必要があると認識している。

5－（5）大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

【現状の説明】

学内の研究科、研究所等との人的交流については、一部の専任教員が期限付きで総合政策科学研究科の専任あるいは兼担として出向している。一方で、総合政策科学研究科の一部の専任教員には、本研究科の教育に兼担として協力を仰いでいる。さらに、一部の専任教員は本学の人文科学研究所、ワールドワイドビジネス研究センター、社会的共通資本研究センターの行う研究にメンバーとして参加して、活動している。

学外の教育研究組織・機関との間では同志社大学として提携等を行っているもの以外には、現状では本研究科独自に継続的な関係を結んでいる組織・機関は存在しない。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

学内の他の教育研究組織・機関との間での人的交流に関しては、教育については年度ごとの時間割上の必要性に応じて、研究は個々の教員の判断に基づいており、組織的な連携のもとで行われているのではない。

学外の教育研究組織・機関との連携についても、個々の教員の判断に委ねられており、組織的な連携の体制を整えることができていない。

本研究科における教育・研究、とくに院生に対する研究指導の効果を高める上で、海外を含む学外の教育研究組織・機関との連携が有効であると考えられ、研究科として早急に取り組む必要があると認識している。

6. 研究活動と研究環境

第2章「学部等の教育研究の現状と改革への指針・方策」－ 経済学部 で研究科を含めて記載する。

7. 施設・設備等

第2章「学部等の教育研究の現状と改革への指針・方策」－ 経済学部 で研究科を含めて記載する。